

事業主 殿

東京都金属プレス工業健康保険組合
理事長 嶋村 誠
(公印省略)

インフルエンザ予防接種の実施について

日頃より、当健康保険組合の運営に格別のご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。
さて、今年度も全国の契約医療機関でインフルエンザワクチンの予防接種を実施いたします。当健康保険組合の補助もありますので、下記の案内や同封のポスターをご活用いただき、従業員及びご家族の皆様にお知らせくださいますようお願い申し上げます。

記

1 対象者

予防接種を希望する被保険者及び被扶養者

- ※医療機関ごとに接種の年齢制限があるため、ホームページにてご確認ください。
- ※資格のない方が受診されますと、接種料金を請求させていただきますこととなります。

2 予防接種場所及び実施期間

① 契約医療機関(院内予防接種)

令和7年10月～令和8年1月まで

一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会(以下、東振協)と契約している医療機関で、予防接種が受けられます。

※契約医療機関は期間内での追加・減少等がありますので、ご了承ください。

② 東振協が設置した会場(集合予防接種)

令和7年11月～12月の原則土日祝日

東振協が設置した都内及び近隣県の会場で、予防接種が受けられます。

なお、中学生以下の集合予防接種は実施しておりません。

③ 事業所等の指定する場所(出張予防接種)

令和7年10月～令和8年1月まで

医療スタッフが派遣され、事業所内等で予防接種が受けられます。

※あらかじめ出張予防接種実施医療機関に電話でご予約のうえ、利用申込書に申込者名簿を添えて医療機関にお申込みください。

①院内予防接種・②集合予防接種は電話等で予約申込みを行い、接種時に利用券を提出し、健康保険証(マイナ保険証※・資格確認書)等を提示して、予防接種をお受けください。 ※健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード

3 予防接種料金(自己負担額)及び補助金額

医療機関により予防接種料金は異なりますが、2,000円の補助金を差し引いた金額でのお支払いになります。

予防接種者1名あたりの自己負担額の上限は2,060円(税込)です。

※医療機関によっては、自己負担額が2,060円未満になることがあります。

※補助金の利用は当該年度の接種期間内1回限りとなります。

4 予防接種利用券等について

① インターネットを利用する場合

院内予防接種・集合予防接種の場合は、当健康保険組合のホームページから「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を印刷してください。

出張予防接種の場合は、利用券に替えて「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書(出張予防接種用)」を印刷してください。

② インターネットを利用できない場合

当健康保険組合へ電話などで利用券の交付をご依頼ください。

5 その他

① ホームページの閲覧及び利用券等の印刷は、9月1日からを予定しております。

<https://www.kpk.or.jp/> (東京都金属プレス工業健康保険組合)

<https://www.toshinkyō.or.jp/influenza.html/> (東振協)

② 個人情報の取り扱いについて

利用券及び利用申込書に個人情報同意欄がございますので、ご利用前にご確認ください。

③ 補助金額の併用について

当健康保険組合の補助を受ける場合は、他の自治体等の実施又は補助との併用はできません。ご注意の上、ご利用ください。